

ブラック企業・ ブラックバイトの見分け方 ～実態を学び、対策を知ろう～

残業しているのに、賃金の支払いがない。



どこに相談したら良いでしょうか？

休憩をもらえないまま働いているので、体力的にも精神的にも苦しい。



「ブラック企業」とよく聞くけれど、具体的にどんな企業のこと？



もし自分のアルバイト先で、「ブラックバイト」と思われる出来事があったら、どうしたら良いんだろう？

2017年12月15日（金） 19時～20時30分
（受付開始：18時30分～）

しまさき ちから

【講師】 弁護士 嶋崎 量 氏（日本労働弁護団事務局長）

1975年生まれ。神奈川総合法律事務所所属、ブラック企業対策プロジェクト事務局長、ブラック企業被害対策弁護団副事務局長、反貧困ネットワーク神奈川幹事など。民事・刑事・家事事件に加えて、働く人の権利を守るために活動してきた。近時は、弁護士の立場からブラック企業被害対策やワークルール教育法推進、貧困問題対策などの活動を行っている。共著に「ブラック企業のない社会へ」（岩波ブックレット）、「ドキュメントブラック企業」（ちくま文庫）、「企業の募集要項、見えていますか？—こんな記載には要注意！—」（ブラック企業対策プロジェクト）、「働く人のためのブラック企業被害対策Q&A」（LABO）など。

【場所】 小田原市栄町一丁目1番27号
おだわら市民交流センターUMECO会議室5・6

【アクセス】 小田原駅東口から徒歩3分

【受講料】 無料

【対象】 関心をお持ちの方（申込み先着順・35人）

【申込み】 小田原市産業政策課（☎0465-33-1514）まで
お電話ください。（11月10日(金)から受付開始）

【主催】 小田原市経済部産業政策課・小田原箱根商工会議所

【講師プロフィール】

1999年3月 中央大学法学部卒業

2006年4月～2007年9月 司法修習(60期)

2007年9月 弁護士登録。神奈川総合法律事務所入所。

- ・日本労働弁護団常任幹事・日本労働弁護団事務局長
- ・反貧困ネットワーク神奈川幹事・ブラック企業対策プロジェクト事務局長
- ・ブラック企業被害対策弁護団副事務局長
- ・Twitter @shima_chikara
- ・Yahoo!ニュース個人 <http://bylines.news.yahoo.co.jp/shimasakichikara/>
- ・Facebook ページ <https://www.facebook.com/bengoshi.shima.chikara>



弁護士 日本労働弁護団事務局長
しまきま ちから 氏

【担当した主な事件】

- ・住友重機械工業アスベスト事件(横浜地裁横須賀支部判決平成 25 年 2 月 28 日労働法律旬報 1792 号・労働判例 1073 号・判例時報 2192 号・判タ 1394 号)
- ・オンライン不動産事件(横浜地判平 23 年 7 月 28 日労判 1042 号)
- ・飛鳥交通神奈川(新横浜)事件・神奈川県労委命令平成 23 年 4 月 13 日命令(労判 1027 号)
- ・日本HP事件<東京高裁>平成 23 年 1 月 26 日判決(労判 1025 号)<最高裁>平 24 年 4 月 27 日判決(判タ 1376 号、労働判例 1055 号・判例タイムズ 1376 号・判例時報 2159 号・平成 24 年度重要判例解説)
- ・ニュース証券事件:中途採用者の試用期間途中解雇 <1審>東京地判平 21 年 1 月 30 日(労判 980 号)<控訴審>東京高判平 21 年 9 月 15 日(労判 991 号)

【主な著書・論文】

- ・労働判例・労働審判ダイジェスト(N0983 有期バス運転手の期間途中で解雇、N0995 うつ病罹患を理由の就労拒否等、N01015 外国人下請労働者解雇、N01041 割増賃金の債務不存在など)
- ・「精神的不調を抱える労働者に対して求められる対応－日本HP事件最高裁判決をふまえての考察」(労旬 2012 年 11 月下旬号)
- ・「技能実習生過労死事件について」(賃金と社会保障 No.1579:2013 年 2 月上旬号)
- ・「実例労働審判」:解雇及び残業代請求事件(中央労働時報 2013 年 4 月号)
- ・朝日新聞夕刊コラム・働く人の法律相談執筆多数
- ・労働弁護団マニュアルシリーズ:「労働相談実践マニュアル ver5～ver6」(日本労働弁護団・共著)、「労働組合法マニュアル」(日本労働弁護団・共著)、「働く人のための改正労契法・派遣法・高年法マニュアル」(日本労働弁護団・共著)、「労働審判実践マニュアル ver2」(日本労働弁護団・共著)
- ・「企業の募集要項、見ていますか?－こんな記載には要注意!－」(ブラック企業対策プロジェクト・共著)
- ・「働くためのブラック企業被害対策Q&A」(LABO・ブラック企業被害対策弁護団・共著:編集・執筆者代表)
- ・「ドキュメントブラック企業」(ちくま文庫・共著)
- ・「ブラック企業のない社会へ」(岩波ブックレット・共著)
- ・「会社で起きている事の 7 割は法律違反」(朝日新書・共著)

【会場】

おだわら市民交流センターUMECO 会議室5・6 (小田原市栄町一丁目1番 27 号)

小田原駅東口から徒歩3分

